

令和4年度 沖縄市住宅リフォーム支援事業 補助金申請受付

経済対策及び良質な住宅ストックの形成を図る事を目的として、リフォーム経費の一部を補助します

① バリアフリー・省エネ等改修工事 ③ ブロック塀等撤去工事

の申請受付を5月30日より開始します!!

② その他の工事 は、今年度より抽選で申請順位を決定する事になりました。

※令和4年度の抽選受付は4月28日で終了しております。

※抽選について詳しくはお問い合わせいただくか、広報おきなわ4月をご覧ください。



対象となる工事・補助率

1

バリアフリー・省エネ等改修工事

補助率 25% (上限 25万円)

① バリアフリー改修工事

通路等の拡幅、階段勾配の緩和、浴室・便所改良、段差解消、手すりの設置、出入口戸の改良、滑りにくい床材料への改修等

② 省エネ改修工事

窓、床、天井、壁、屋根の断熱工事等

③ 空き家の改修工事

既存住戸内の間取りを変更する工事、台所・浴室・洗面所又は便所の改修、給排水・電気又はガス設備の改修、屋根・外壁等の外装改修等

④ 耐久性などを向上させる改修工事

柱・梁等主要構造物等の剥離したコンクリートの除去又は補修

柱・梁・壁等の補強、居室の屋上部への防水補強等

⑤ 子育て支援改修等工事 ※子育て世帯のみ

子どもの事故防止・防犯に資する改修等

⑥ テレワークの推進改修等工事

室内空間にテレワークスペースを設置する工事等

2

その他の工事 補助率 20% (上限 20万円)

⑦ 老朽化、災害等による住宅の修繕・補修工事

⑧ 下水道接続工事

⑨ 外構工事及び駐車場工事

(リフォーム工事費の5割以下)

3

ブロック塀等撤去工事

(A) ブロック塀等の延べ長さ×12,000円
(基礎撤去なし)

ブロック塀等の延べ長さ×19,000円
(基礎撤去あり)

(B) 施工業者からの見積り×3分の2 (上限 20万円)

※(A)、(B)のいずれか低い額が補助されます。

⑩ ブロック塀等撤去工事

通学区域内の道路に面する高さ1.2メートルを超えるブロック塀等撤去工事が対象となります。

※当該ブロック塀等の高さ1.2メートル以下まで全て撤去又は一部撤去する工事が条件となります。

主な補助対象条件

- ① 沖縄市に住民登録し、補助対象住宅に居住する方または、工事完了後住宅に居住する方
 - ② 令和3年度に、このリフォーム支援を受けていない方
 - ③ 沖縄市に本社がある法人または沖縄市に事務所を有し、住民登録している個人が行う工事であること
 - ④ 令和5年2月24日(金)までに実績報告ができる工事であること
 - ⑤ 申請前に工事に着手していないこと
- ※予算が無くなり次第、受付終了となります。

お問い合わせ／住まい建築課 リフォーム担当 TEL.098-894-6139

